

令和元年度 事務事業

**教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書**

令和2年8月

豊後大野市教育委員会

目 次

I はじめに	P1
II 教育委員会の活動報告及び内部評価	
1. 教育委員名簿（平成31年3月31日現在）	P2
2. 教育委員会の活動報告	P2～10
(1) 教育委員会の会議	p2～6
① 定例会 ② 臨時会 ③ 総合教育会議	
(2) 学校教育審議会関係	p7～10
(3) 学校教育施設への訪問	p10
(4) 行事への臨席	p10～11
(5) 関係機関の会議・研修会への参加	p11～13
(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策	p13～14
《参考資料》「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要（平成27年4月1日施行）	P15
3. 教育委員会の活動の内部評価	P16
III 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法	
1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見	P17
2. 点検・評価対象事務事業	P17～20
3. 自己点検・評価と総合点検・評価	P20
(1) 自己点検・評価	p20
(2) 総合点検・評価	p20
IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性	
1. 点検・評価結果	P21
2. 点検・評価結果の分析	P22～23
(1) 自己点検・評価結果の分析	p22
(2) 総合点検・評価結果の分析	p23
3. 外部評価関係	P24～28
4. 今後の方向性	P29
V まとめ	P30～P34

<参照資料> **別冊 6** 令和元年度 決算概要書兼事務事業評価シート

学校教育課

P 245 ～ P 294 に記載しています

社会教育課

令和2年第3回豊後大野市議会定例会議案

I はじめに

令和元年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育（教育総務を含む）及び社会教育の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

平成30年4月1日より豊後大野市教育委員会行政組織変更に伴い、「教育総務課」は「学校教育課」に統合されました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

= 適用条文 =

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

II 教育委員会の活動報告及び内部評価

1. 教育委員名簿（令和2年3月31日現在）

（敬称略）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	下田 博	平成29年6月13日	平成29年6月13日 ～ 令和2年6月12日
教育長職務代理者 （教育委員）	衛藤 恵子	平成28年5月31日	平成28年5月31日 ～ 令和2年5月30日
教育委員	衛藤 栄一	平成29年5月31日	平成29年5月31日 ～ 令和3年5月30日
教育委員	矢野 憲一	平成30年5月31日	平成30年5月31日 ～ 令和4年5月30日
教育委員	羽田野 光江	令和元年5月31日	令和元年5月31日 ～ 令和5年5月30日

（注1）衛藤栄一委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

2. 教育委員会の活動報告

（1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。

令和元年度は、毎月12回の定例会のほか5回の臨時会を開催（合計/17回）し、23件の報告事項、11件の協議事項、52件の議事案件、1件の指定事項（合計/87件）について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長招集の総合教育会議に参加し、教育行政に対する意見交換を行いました。

<令和元年度 教育委員会における議事案件(52件)の内容別・会議別内訳>

内容区分	議事 案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関する事	4	3	1
教育委員会の委員構成に関する事	1	0	1
事務局職員及び教職員の人事に関する事	2	0	2
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関する事	19	15	4
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関する事	13	11	2
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	4	4	0
その他教育に係る事務に関する事	9	9	0
計	52	42	10

① 定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

□4月定例会 平成31年4月26日

報告事項 ・市学習状況調査結果について

議事案件 ・豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱について

・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱について

・豊後大野市社会教育委員の委嘱について

・豊後大野市公民館運営審議会の委員の委嘱について

・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命について

・豊後大野市立学校学校評議員の委嘱について

・豊後大野市図書館協議会委員の任命について

・学校運営協議会運営に関する要綱の一部改正について

□5月定例会 令和元年5月24日

報告事項 ・豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定について

・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定について

・学校運営協議会運営に関する要綱の一部改正について

協議事項 ・豊後大野市立学校職員及び教育委員会事務局職員のハラスメント防止に係る指針について

議事案件 ・豊後大野市公民館条例の一部改正について

・豊後大野市体育施設条例の一部改正について

・豊後大野市大原総合体育館条例の一部改正について

・豊後大野市文化財保護審議会委員の委嘱について

・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

・豊後大野市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について

□6月定例会 令和元年6月25日

報告事項 ・豊後大野市立学校学校評議員の委嘱変更について

・豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命修正について

議事案件 ・豊後大野市公民館条例施行規則の一部改正について

・豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について

・豊後大野市図書館協議会委員の任命について

・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□7月定例会 令和元年7月23日

報告事項 ・夏季休業期間中の豊後大野市立小中学校・幼稚園の閉庁について

議事案件 ・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□8月定例会 令和元年8月27日

- 報告事項 ・令和元年度 大分県学力定着状況調査 結果について
・令和元年度 全国学力・学習状況調査 結果について

- 議事案件 ・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□9月定例会 令和元年9月26日

- 議事案件 ・豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について
・豊後大野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
・豊後大野市内遺跡調査指導委員会委員の委嘱について
・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□10月定例会 令和元年10月23日

- 報告事項 ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
・学校教育審議会の答申〔豊後大野市立幼稚園の今後のあり方〕について

- 協議事項 ・豊後大野市奨学金返還支援制度に基づく「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」について

- ・フリースクールに関するガイドラインについて

- 議事案件 ・豊後大野市公民館利用規程の一部改正について

- ・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□11月定例会 令和元年11月29日

- 報告事項 ・豊後大野市教育委員会教育長表彰について
・豊後大野市職員懲戒取扱規程の一部改正について

- 議事案件 ・小中一貫校の設置について
・豊後大野市奨学金返還支援制度に基づく「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」の制定について
・豊後大野市教育支援センター設置運営要綱の一部改正について
・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□12月定例会 令和元年12月26日

- 報告事項 ・豊後大野市職員懲戒取扱規程の訂正について
・公民館等の指定管理者制度導入時期の変更について
・教育支援センター「かじか」の改修・移転について

- 協議事項 ・小中一貫校の設置方針について
・2020(令和2)年度学校教育方針について
・旧緒方村役場庁舎 復元保存に向けた方針について

- 議事案件 ・平成31年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

□1月定例会 令和2年1月27日

- 報告事項 ・令和2年度 豊後大野市立幼稚園の休園・開園予定について

- 協議事項 ・大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

- ・令和2年度 教育支援センター「かじか」運営方針について
- ・豊後大野市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について
- 議事案件 ・豊後大野市立学校児童生徒就学援助規則の一部改正について
- ・教育支援センター通室費補助金交付規則の制定について
- ・豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正について
- ・令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助(新入学児童生徒学用品費)の認定審査について

□2月定例会 令和2年2月14日

- 報告事項 ・豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱について
- ・豊後大野市学校教育審議会への諮問について
- 議事案件 ・豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する検討委員会設置要綱の制定について
- ・令和2年度 一般会計予算(当初予算等／教育委員会関係分)について

□3月定例会 令和2年3月27日

- 報告事項 ・令和元年度 豊後大野市学力調査結果について
- ・令和2年4月1日付 教職員人事異動の総括について
- 協議事項 ・令和2年度 社会教育基本方針について
- ・新図書館資料館の名称について
- 議事案件 ・豊後大野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- ・豊後大野市立幼稚園管理規則の一部改正について
- ・豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について
- ・「豊後大野市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」について
- ・「豊後大野市教育委員会障がい者活躍推進計画」について

② 臨時会

(注) 開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

□令和元年第3回臨時会 令和元年5月31日

- 指定事項 ・豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について
- 議事案件 ・豊後大野市教育委員会教育長職務代理者の指名について

□令和元年第4回臨時会 令和元年8月5日

- 議事案件 ・平成30年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
- ・豊後大野市奨学金返還支援基金条例の制定について
- ・豊後大野市公民館条例の一部改正について
- ・令和2年度使用 小・中学校教科用図書 の採択について

□令和2年緊急第1回臨時会 令和2年2月28日

報告事項 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

報告事項 ・令和2年度 豊後大野市公立幼稚園幼児教育方針について

□令和2年第1回臨時会 令和2年3月6日

- 議事案件 ・豊後大野市奨学金・入学準備金貸付基金条例施行規則の廃止について
・豊後大野市教育振興特別奨学金条例施行規則の廃止について
・学校教育における各種大会等出場費補助金交付要綱の一部改正について
・令和2年3月末教職員人事異動の一括内申について

□令和2年第2回臨時会 令和2年3月23日

議事案件 ・豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

③ 総合教育会議(市長招集)

□第1回 総合教育会議(令和元年8月27日)

- (議題) ・「豊後大野市教育方針」について ・「教育の充実」について
・その他(意見交換)

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)

(総合教育会議)

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
 - (2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成する。
- (1) 地方公共団体の長
 - (2) 教育委員会
- 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
- 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
- 5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
- 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
- 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
- 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

(2) 学校教育審議会関係

令和元年度は2件の諮問を行いました。

<参考>

☞ 豊後大野市学校教育審議会

豊後大野市学校教育審議会条例に基づく教育委員会の附属機関で、教育委員会の諮問に応じ、学校教育に関する事項について調査審議する機関です。

①諮問事項 1

豊後大野市学校教育審議会
会長 首藤正史様



教学第 0514001 号
令和元年 5 月 14 日

豊後大野市教育委員会
教育長 下田 博

豊後大野市立幼稚園の今後のあり方について（諮問）

標記の件について、豊後大野市学校教育審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴検討委員会の意見をいただきますよう諮問します。

記

1 諮問事項

豊後大野市立幼稚園の今後のあり方について

2 諮問理由

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要です。

豊後大野市では、平成19年11月9日「豊後大野市立幼稚園・小学校・中学校の配置について」、豊後大野市学校教育審議会に諮問し、小学校の配置については平成20年3月27日に、中学校の配置については平成21年6月23日に、幼稚園の配置については平成26年6月23日に答申を受けました。特に幼稚園については就学前教育の充実を図りながら、当面現状を継続していくこと確認しました。

しかし、幼児期の教育の重要性は謳われていますが、過疎・少子による幼児数の減少、家庭や地域の教育力の低下、国の無償化の取組み等幼児教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような状況下、これからの豊後大野市の幼児教育の推進を図るにはどのような指針が必要か検討する時期に来たと思います。豊後大野市の子どもたちの健やかな成長を願い、幼児教育の在り方や充実の具体的方策・公立幼稚園の方向性等について、検討していただきたく諮問いたします。

②学校教育審議会での議論の経過

開催日	内容
令和元年 5月14日(火)	諮問・審議 (22回学校教育審議会)
令和元年 6月3日(月)	審議 (23回学校教育審議会)
令和元年 7月12日(金)	審議 (24回学校教育審議会)
令和元年 9月2日(月)	審議・答申 (25回学校教育審議会)

□審議の柱

- I 豊後大野市立幼稚園の現状と園児の動向について
- II 幼児教育無償化の動きについて
- III 幼児教育の重要性について
- IV 公立幼稚園の役割について
- V 幼児教育の重要性について
- VI 適正規模の幼稚園について
- VII 今後の公立幼稚園について
- VIII 公立幼稚園の設置について
- IX 答申の骨子について

③答申内容 令和元年9月19日

学校教育審議会の結論

1. 「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「言葉による伝えあい」などの「10の姿」につながる幼児教育をすすめるためには、遊びを通じた集団での教育の場が重要である。
そのため、1学級の適正人数を15人とすること。
2. 地域によって事情が異なるため、一律の方針ではなく、地域にあった施策を検討すること。
3. 令和2年度は現状の配置を維持し、募集を行なうこと。
4. 園児数の動向により、統合を検討すること。統合する場合は、下記事項を検討すること。
 - ・2年または3年の幼児教育を検討すること。
 - ・施設配置・位置については、新設を含め検討すること。
 - ・公立幼稚園を希望する園児のスクールバス等の輸送手段の確保について検討すること。

④ 諮問事項2

教学第 0212001 号
令和 2 年 2 月 1 2 日

豊後大野市学校教育審議会
会長 首藤 正史 様



豊後大野市教育委員会
教育長 下田 博

豊後大野市立小中一貫校のあり方について（諮問）

標記の件について、豊後大野市学校教育審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見をいただきますよう諮問します。

記

1 諮問事項

豊後大野市立小中一貫校のあり方について

2 諮問理由

市教育委員会では、平成 26 年度から 9 年間を見通した教育課程を編成し、各町の小・中学校で連携型小・中一貫教育に取り組んでおります。具体的な内容としては、小中学校の乗り入れ授業を基本にした教科担任制、小中学校合同の学校行事の実施と日常の異年齢集団の交流等に加え、各町でコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、「地域とともにある学校」づくりを進めています。

これらの取組みによる成果として、中 1 ギャップの解消、小中の教員が互いに研修を深めることにより、授業改善が進み、学力向上につながっていることや、中学生が小学生のお世話をすることでやさしい心が育つこと等が挙げられます。

これまでの研究の結果、豊後大野市教育委員会の方針としては、一小学校一中学校が一緒になる小中一貫校をめざすこととしました。

しかしながら、地域により事情が異なるため、地域にあった施策を検討する必要があるため、小学校・中学校の今後のあり方について検討していただきたく諮問いたします。

⑤学校教育審議会での議論の経過

開催日	内容
令和2年 2月12日(水)	諮問・審議 (26回学校教育審議会)
令和2年 3月12日(水)	※コロナウイルスにより延期

(3) 学校教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小中学校(11校)、中学校(7校)、幼稚園(5園)及び学校給食共同調理場(2施設)の合計25カ所を令和元年10月1日から10月17日にかけて訪問(延6日間)し、経営状況等の把握を行いました。また、小学校、中学校、幼稚園では授業参観や職員との懇談も行いました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	学校給食共同調理場
(令和元年) 10月1日	犬飼小学校	犬飼中学校 三重中学校		
10月3日	緒方小学校 新田小学校	緒方中学校	新田幼稚園	
10月7日	大野小学校 朝地小学校	大野中学校 朝地中学校	おおのさくら幼稚園	西部学校給食共同調理場
10月8日	千歳小学校 菅尾小学校	千歳中学校	千歳幼稚園	
10月15日	清川小学校	清川中学校		
10月17日	三重第一小学校 百枝小学校 三重東小学校		三重幼稚園 東幼稚園	三重学校給食共同調理場

(4) 行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

<臨席行事の主なもの>

開催日	行事名
(令和元年) 4月9日	市内中学校入学式
4月10日	市内小学校入学式
4月11日	市内公立幼稚園入園式

開催日	行事名
5月18日	市内中学校体育大会・小学校運動会(朝地中・朝地小)
6月 5日	豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校総合体育大会(～6日)
6月19日	豊後大野市中学校体育連盟 陸上競技大会
7月24日	第56回大分県中学校総合体育大会(～26日 ※25日に巡回応援)
9月 7日	市内中学校体育大会(三重中、清川中、緒方中、大野中、犬飼中)
9月14日	市内小学校運動会(緒方小)
9月15日	市内中学校体育大会・小学校・幼稚園運動会(千歳中・千歳小・千歳幼)
9月21日	市内小学校・幼稚園運動会 (菅尾、三重東、東幼、新田小、新田幼、清川小、大野小、おおのさくら幼、犬飼小)
9月28日	市内小学校・幼稚園運動会 (百枝小、三重第一小・三重幼)
9月25日	令和元年度 豊後大野市中学校体育連盟 豊後大野市中学校新人体育大会
10月16日	豊後大野市中学校体育連盟 第15回豊後大野市中学校駅伝競走大会
11月 2日	令和元年度 豊後大野市次代を担う「豊後大野っ子」を育てる市民の集い
11月20日	第65回豊後大野市小中合同音楽祭
11月26日	第60回中学校弁論大会
11月30日	第31回豊肥地区解放文化祭
(令和2年) 1月 7日	豊後大野市新春互礼会
1月13日	豊後大野市成人式
2月17日	第62回県内一周大分合同駅伝(～21日 ※18日…豊後大野市通過)
2月23日 ～3月8日	市内各公民館生涯学習まつり 等
3月 6日	市内中学校卒業式
3月18日	市内公立幼稚園卒園式
3月24日	市内小学校卒業式

(5)関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。 (注)教育長関係を除く

開催日	関係機関会議・研修会名
(令和元年) 5月13日	令和元年度豊後大野市非核平和推進協議会総会 (市役所 1階 103会議室)

開催日	関係機関会議・研修会名
5月28日	令和元年度大分県市町村教育委員会連合会理事会及び総会 (宇佐市 宇佐文化会館ウサノピア) 講演 『新学習指導要領と道德教育』 文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 学校教育官 石田有記 氏
6月19日	豊後大野市明るい選挙推進協議会 (市役所 正庁ホール)
7月 4日	令和元年度 第1回豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会 (市役所 正庁ホール)
7月11日	第1回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦 (市役所 1階 101会議室)
7月20日	第69回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市大会 (エイトピア 大ホール)
8月 6日	令和元年度 第1回学力向上会議 (～29日) 6日 千歳(千歳中学校) 20日 清川(清川中学校)・大野(大野中学校) 21日 緒方(緒方小学校) 27日 犬飼(犬飼中学校) 28日 三重(三重中学校) 29日 朝地(朝地中学校)
8月20日	第2回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(市役所 1階 101会議室)
8月23日 24日	令和元年度 差別をなくす市民のつどい (23日 三重会場:豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの 大ホール] / 清川会場:神楽会館 多目的ホール) (24日 千歳会場:千歳公民館 ホール / 大野会場:隣保館 大ホール) 講演 『ギターのおじさんは、フツウの人だった』 講師 山末 博俊 氏【元宇佐市立天津小学校校長】
9月 3日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)
9月26日	豊後大野市自治委員・市議会議員・市農業委員会委員・市教育委員会委員合同研修会 (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの]) テーマ 『住民が主役の支えあい活動』 ～自分らしく地域で暮らし続けるために～ ・(ディスカッション) コーディネーター:三重町肝煎一区区長 赤嶺 信武 氏 パネリスト:三浦 俊博 氏, 山崎 壽成 氏, 羽田野 美和子 氏
10月29日	第38回 豊後大野市人権・部落差別解消教育研究大会 千歳大会 (千歳小・中学校) 全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議(部会)
11月 1日	第15回(令和元年度)「おおいた教育の日」推進大会(玖珠町 くすまちメルサンホール) 講演 講師 キム ソンヨン 氏 (久留島武彦記念館 館長)
11月 2日	「豊後大野っ子」を育てる市民のつどい (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの])
11月 3日	日本ジオパーク全国大会 (豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの])
11月27日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)
12月 7日	令和元年度 人権を守る市民のつどい(豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの 小ホール]) 講演 『人権は私の問題です』 講師 水谷もりひと 氏【みやざき中央新聞 編集長】

開催日	関係機関会議・研修会名
12月26日	ジオサイト視察(市内5箇所のジオサイト現地視察)
(令和2年) 1月9日	第3回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)
1月24日	学校教育シンポジウム(特色ある学校づくり推進事業実践報告) (エトピアおおの 小ホール)
1月28日	令和元年度 第2回学力向上会議 (~2月14日) 1月28日 三重(三重中学校) 2月4日 大野(大野中学校) 2月13日 千歳(千歳中学校) 2月14日 犬飼(犬飼中学校) 2月18日 清川(清川中学校) 2月19日 緒方(緒方中学校) 2月25日 朝地(朝地中学校)
1月30日	第4回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)
2月13日	第5回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦(市役所1階101会議室)
2月7日	令和元年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念公園運営委員会 (朝倉文夫記念公園内 アトリエ朝)
2月27日	第5回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

令和2年2月28日付の国からの「新型コロナウイルス感染症対策のための全国一斉臨時休業」の要請通知を受けて、本市では市立小中学校を令和2年3月2日から臨時休業とし、社会教育施設も同日から休館の対応をとりました。

< 対策の経過 >

開催日	曜日	行事名及び内容
(令和2年) 2月26日	(水)	◇第1回市健康危機管理対策本部会議 ■対応指針について市教委から提案
2月27日	(木)	国から小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に臨時休業について要請(通知日は、令和2年2月28日)
2月28日	(金)	◇臨時校長・所長会議 ◇教育委員会臨時会 ◇第2回市健康危機管理対策本部会議 ■新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について(その1) ・臨時休業日について(3月2日から) ・市立幼稚園について(通常どおり開園) ・卒業式の実施について(規模縮小、来賓・在校生は出席しない) ・修了式の実施について(学校毎に参加者を判断) ・高校入試対応について(予定通り実施される) ・教職員の勤務について(通常勤務) ・部活動について(休業期間中は実施しない)

開催日	曜日	行事名及び内容
2月29日	(土)	◇教職員の臨時出校日 ・臨時休業日に備えての準備日とする
3月1日	(日)	◇生徒の臨時登校日および臨時PTA ・生徒の臨時休業中の過ごし方について(指導) ・保護者への臨時休業の趣旨説明や要望等の確認
3月2日	(月)	◇校長・所長会議 ・臨時休業中の生活指導について 【小中学校・臨時休業開始 3月2日から】 【公民館・体育施設の利用自粛要請 3月2日から】 【スポーツ少年団活動休止 3月2日から】 【図書館・歴史民俗資料館当分の間休館 3月2日から】
3月3日	(火)	◇第3回市健康危機管理対策本部会議 ・市民への注意喚起広報について
3月12日	(木)	◇第4回市健康危機管理対策本部会議 ・市教委 新型コロナウイルスの対応について(その2)提案 【公民館・体育施設(屋内)貸し館中止 3月12日～3月31日まで】
3月19日	(木)	・市教委 新型コロナウイルスの対応について(その3)策定
3月21日	(水)	・市教委 新型コロナウイルスの対応について(その4)策定
3月25日	(水)	◇第5回市健康危機管理対策本部会議 ・市教委 新型コロナウイルスの対応について(その5)提案 ◇消毒剤購入

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、手探りの状態から始まりましたが、変化する状況を迅速に見極め、各種対応に努めてまいりました。感染症予防に関する消耗品や給食費などの予算対応の協議も開始しました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」

教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うことを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)が平成27年4月1日に施行されました。その概要は次のとおりです。

1. 教育行政の責任の明確化

- ・ 委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置きます(第13条関係)。
- ・ 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行います(第4条、第7条関係)。
- ・ 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します(第13条関係)。
- ・ 教育長の任期は、3年とします(委員は4年)(第5条関係)。
- ・ 教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求めることができます(第14条関係)、また教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告します(第25条関係)。

2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- ・ 首長は、総合教育会議を設けます。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成されます(第1条の4関係)。
- ・ 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定します(第1条の3関係)。
- ・ 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行います。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければなりません(第1条の4関係)。

3. 国の地方公共団体への関与の見直し

- ・ いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条(是正の指示)を見直します(第50条関係)。

4. その他

- ・ 総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう努めなければなりません(第1条の4⑦、第14条⑨関係)。

※政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとします。

3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会の内部評価は、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行、の4点を視点に細事業ごとに行っています。

また、予算執行の状況と併せ、令和元年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

① 教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前審議、現場の意見・要望の反映などを行っており、今後もその取り組みの充実に努めていきます。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、学校現場や社会教育施設の実態を把握する必要があります。そのため、学校教育施設への訪問、行事への臨席、そして教育委員として力量を高めるための研修会へ積極的に参加しています。また、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。今後は、先進的な取り組みをしている他市町村への研修等も検討していきます。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応のように、緊急を要する案件についても迅速に対応できる体制づくりに努めていきます。

② 複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、複雑・多様化しています。このような課題に対し、学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が特に必要です。そのため、各町のコミュニティ・スクールの会議にも積極的に参加し、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握していきます。さらに、教育支援センター「かじか」の機能拡充をはじめとする教育施策に取り組み、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるよう努めていきます。

③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア) 中立性の確保 イ) 継続性・安定性の確保 ウ) 地域住民の意向の反映が謳われています。また、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められ、総合教育会議が市長招集により開催されています。この会議では教育振興に関する施策の大綱(教育大綱)が策定され、第3次豊後大野市総合教育計画の中間見直しとの整合性を図るため、令和元年度から令和2年度までの2年間の教育大綱を策定しています。今後とも必要に応じて見直しがあった場合には対応を図っていきます。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱と教育委員会の定める学校教育・社会教育の基本方針を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

④ 市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録についても平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページ・ケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

Ⅲ 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見

教育委員会が行う事業は、市民生活の向上や子ども達の未来につながるものであり、極めて重要であると考えます。その中でも、具体的な事業内容では、小・中学校教育におけるジオパークの学習の取り組みについては、郷土学・学校教育と社会教育の融合という観点からも大いに評価できると思います。他の取り組みとしては、教育委員会として学校訪問等が行われて、現場の問題点等の把握に努められている点は十分評価できる一方で、今後については、文化財を含めた社会教育課所管施設への訪問も計画していただきたいと思えます。さらに、大分県立三重総合高等学校との連携を深める意味でも高校への訪問計画の検討を進めていただきたい。また、各町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取り組みについては大いに評価できますが、各町・各校の取り組み状況についてホームページ等を活用し情報発信し、情報公開の推進に努めることを期待します。

全般的には、各課が所管する事業は、適切に実施され真摯に事業評価がなされていると思えます。予算の制約もあり、不十分な面もあったかと思えますが、個々の事業の今後の方針で、ただ単に継続でなく拡充、見直しの評価も必要ではないかと感じました。具体的には、事業によってはスタートから毎年見直しを行いながら継続されているものも多いのですが、昨今は市民の考え方も多様化し、求められる内容も変化が激しく、スピードも要求されます。これを踏まえたうえで、事業評価を行い、未来につながっているかどうかを視点として持っていただきたいと思えます。

また、厳しい人員及び多忙を極める業務の中で、継続事業は時に流されがちになるのですが、より質の高いニーズに合った事業を提供するために日頃から多方面の情報を集め、ネットワークを広げておき、既成概念にとらわれない柔軟な発想と行動力で事業に取り組んでいただきたい。そうすることによって、新たな課題が発生した時にも的確でより具体的な対応につながり、行政への信頼につながると考えます。

最後になりましたが、教育の中立性・継続性・安定性を確保しながら、スピード感を持って今後とも事業推進に努力いただくよう願います。

2. 点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市長期総合計画(平成28～37年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第3次 豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、**～ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり～**を目標に掲げて6項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施していますが、点検・評価の対象とする事務事業は、予算・決算との連動性を持たせるために予算・決算と同一の25事務事業とします。

また、昨年度の外部評価アドバイザーからの意見を参考にして、どのような取り組みが実施されたか検証を行いました。

<第3次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>

- I 協働によるまちづくりの推進** ① 協働の仕組みづくりと意識を高揚する
- II 学校教育の充実**
 ① 教育内容を充実する ② 教育体制を充実する ③ 安心安全な教育環境をつくる
 ④ 就学環境を充実する ⑤ 高等学校を支援する
- III 生涯学習の推進** **IV スポーツの振興**
 ① 生涯学習を推進する ① 生涯スポーツを推進する
 ② 公民館機能を充実する ② スポーツ施設を整備する
 ③ 図書館を整備する ③ 競技スポーツを振興する
- V 文化財等の保存・継承** **VI 人権尊重社会の実現**
 ① 文化財等の保存・継承・活用を推進する ① 人権が尊重される地域社会を実現する

▼ 令和元年度予算・決算における事務事業及び細事業一覧表 ▼

主管課	事務事業名	細事業名
学校教育課 (15事務事業) (27細事業)	1 教育委員会運営事業	1 教育委員会運営事業
	2 教育委員会事務局事業	2 事務局運営事業
		3 基金運営管理事業
	3 教育振興事業	4 日本スポーツ振興センター事業
		5 学校教育力向上対策事業
		6 教育振興事業
		7 外国語指導助手事業
		8 特色ある学校づくり推進事業
		9 教育課程研究指定校事業
		10 防災教育モデル実践事業
	4 就学援助事業	11 学力定着実践研究事業
		12 要保護児童生徒援助事業
		13 特別支援教育就学奨励事業
	5 遠距離通学運営事業	14 就学援助事業
		15 スクールバス運行管理事業
6 教育支援センター運営事業	16 遠距離通学事業	
7 小学校一般管理事業	17 教育支援センター運営事業	
8 小学校施設維持管理事業	18 小学校一般管理事業	
9 小学校教育振興事業	19 小学校施設維持管理事業	
	20 小学校教育振興事業	
10 中学校一般管理事業	- 理科教育設備整備等事業 (H30予算計上なし)	
11 中学校施設維持管理事業	21 中学校一般管理事業	
		22 中学校施設維持管理事業

	12	中学校教育振興事業	23	中学校教育振興事業
			-	理科教育設備整備等事業 (H30予算計上なし)
	13	幼稚園一般管理事業	24	幼稚園一般管理事業
			25	幼稚園就園奨励事業
	14	幼稚園施設維持管理事業	26	幼稚園施設維持管理事業
	15	給食共同調理場運営事業	27	給食共同調理場運営事業

主管課	事務事業名	細事業名
社会教育課 (10事務事業) (25細事業)	1 青少年健全育成事業	1 郷土の先輩特別授業
		2 子ども文化・芸能大会事業
		3 放課後子ども教室事業
		4 成人式事業
		5 児童生徒農業体験活動事業
		6 中学校国際交流事業
		7 青少年健全育成大会事業
	2 社会教育総務事業	8 社会教育総務事業
	3 公民館管理運営事業	9 公民館施設管理事業
		10 公民館運営事業
		11 自治公民館整備支援事業
	4 人権教育・部落差別解消推進事業	12 人権教育・部落差別解消推進講座事業
		13 人権を学ぶ子ども会事業
	5 歴史民俗資料館運営事業	14 歴史民俗資料館運営事業
	6 文化財保護事業	15 国宝重要文化財等保存整備費事業 (埋蔵文化財)
		16 埋蔵文化財調査事業(単独)
		17 指定文化財等調査保護事業(単独)
		18 国宝重要文化財等保存整備費事業 (文化的景観)
	7 図書館管理運営事業	19 図書館館外事業
		20 図書館館内事業
		21 図書館教育事業
		22 図書館運営事業
	8 図書館建設事業	23 図書館建設事業 (現年・繰越)
	9 スポーツ推進総務事業	24 スポーツ推進総務事業
	10 スポーツ施設管理事業	25 スポーツ施設管理事業

▼ 主管課別事務事業数及び細事業数 ▼

主管課	事務事業数	細事業数
学校教育課	15 事務事業	27 細事業
社会教育課	10 事務事業	25 細事業
計	25 事務事業	52 細事業

3. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価シートの基準によって点検・評価を行いました。

加えて、独自に、次の基準による自己点検・評価及び総合点検・評価を行いました。

(1)自己点検・評価

自己点検・評価は、主管課が適応性・効率性・達成度の評価項目で判断して、5～1の評点で行いました。

【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点】

評価項目	主な着眼点
適応性	☞ 市民ニーズや社会の変化に対応しているか
	☞ 同じ目的を達成するために他に手段はないか
効率性	☞ 内容の見直しや重点化を行っているか
	☞ 事業の円滑な推進のための調整を行っているか
達成度	☞ 当初の目標どおりに進めることができているか



【自己点検・評価】

評点	評点基準
5	達成 (達成率80% 以上)
4	着実に達成 (達成率79 ～60%)
3	やや不十分 (達成率59 ～40%)
2	不十分 (達成率39 ～20%)
1	抜本的見直しが必要 (達成率19 ～ 0%)

(2)総合点検・評価

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議が、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、その事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価で行いました。

【総合点検・評価】

評価	評価基準
A	優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取り組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、さらなる取り組みを必要とする
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しを必要とする

IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

1. 点検・評価結果

次のとおり、令和元年度の教育委員会所管25事務事業を豊後大野市総合教育計画の施策体系ごとに区分したうえで、各事務事業の自己点検・評価結果及び総合点検・評価結果を報告します。

<施策体系>	I 協働によるまちづくりの推進 ①協働の仕組みづくりと意識を高揚する
	II 学校教育の充実 ①教育内容を充実する ②教育体制を充実する ③安心安全な教育環境をつくる ④就学環境を充実する ⑤高等学校を支援する
	III 生涯学習の推進 ①生涯学習を推進する ②公民館機能を充実する ③図書館を整備する
	IV スポーツの振興 ①生涯スポーツを推進する ②スポーツ施設を整備する ③競技スポーツを振興する
	V 文化財等の保存・継承 ①文化財等の保存・継承・活用を推進する
	VI 人権尊重社会の実現 ①人権が尊重される地域社会を実現する

番号	施策体系	主管課	予算科目	事務事業名	自己点検 評価結果		総合点検 評価結果	
						H30		H30
1	I-①	学校教育課	10-1-1	教育委員会運営事業	5	5	A	A
2	I-①・II-②・ II-⑤・VI-①	学校教育課	10-1-2	教育委員会事務局事業	5	5	A	A
3	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-1-3	教育振興事業	4	4	B	B
4	II-①・II-④	学校教育課	10-1-3	就学援助事業	5	5	A	A
5	II-④	学校教育課	10-1-3	遠距離通学運営事業	5	5	A	A
6	II-①	学校教育課	10-1-4	教育支援センター運営事業	5	5	A	A
7	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-2-1	小学校一般管理事業	4	4	B	A
8	II-②・II-③	学校教育課	10-2-1	小学校施設維持管理事業	4	4	B	A
9	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-2-2	小学校教育振興事業	5	4	A	B
10	II-①・II-②・II-③	学校教育課	10-3-1	中学校一般管理事業	4	4	B	A
11	II-②・II-③	学校教育課	10-3-1	中学校施設維持管理事業	4	4	B	A
12	II-①・II-②・ II-③・VI-①	学校教育課	10-3-2	中学校教育振興事業	4	4	B	B
13	II-①・II-②・ II-③・II-④・VI-①	学校教育課	10-4-1	幼稚園一般管理事業	5	5	A	A
14	II-③	学校教育課	10-4-1	幼稚園施設維持管理事業	5	5	A	A
15	II-②	学校教育課	10-6-3	給食共同調理場運営事業	5	5	B	B
16	III-①	社会教育課	10-5-1	青少年健全育成事業	5	5	A	A
17	III-①・III-②	社会教育課	10-5-1	社会教育総務事業	5	5	A	A
18	III-①・III-②	社会教育課	10-5-2	公民館管理運営事業	4	4	B	B
19	VI-①	社会教育課	10-5-3	人権教育・部落差別解消推進事業	5	5	A	A
20	III-①・V-①	社会教育課	10-5-4	歴史民俗資料館運営事業	5	5	A	A
21	V-①	社会教育課	10-5-4	文化財保護事業	5	5	B	B
22	III-①・III-③	社会教育課	10-5-5	図書館管理運営事業	5	5	A	A
23	III-③	社会教育課	10-5-5	図書館建設事業	5	5	A	A
24	IV-①・IV-③	社会教育課	10-6-1	スポーツ推進総務事業	4	4	B	B
25	IV-②	社会教育課	10-6-2	スポーツ施設管理事業	5	5	A	A

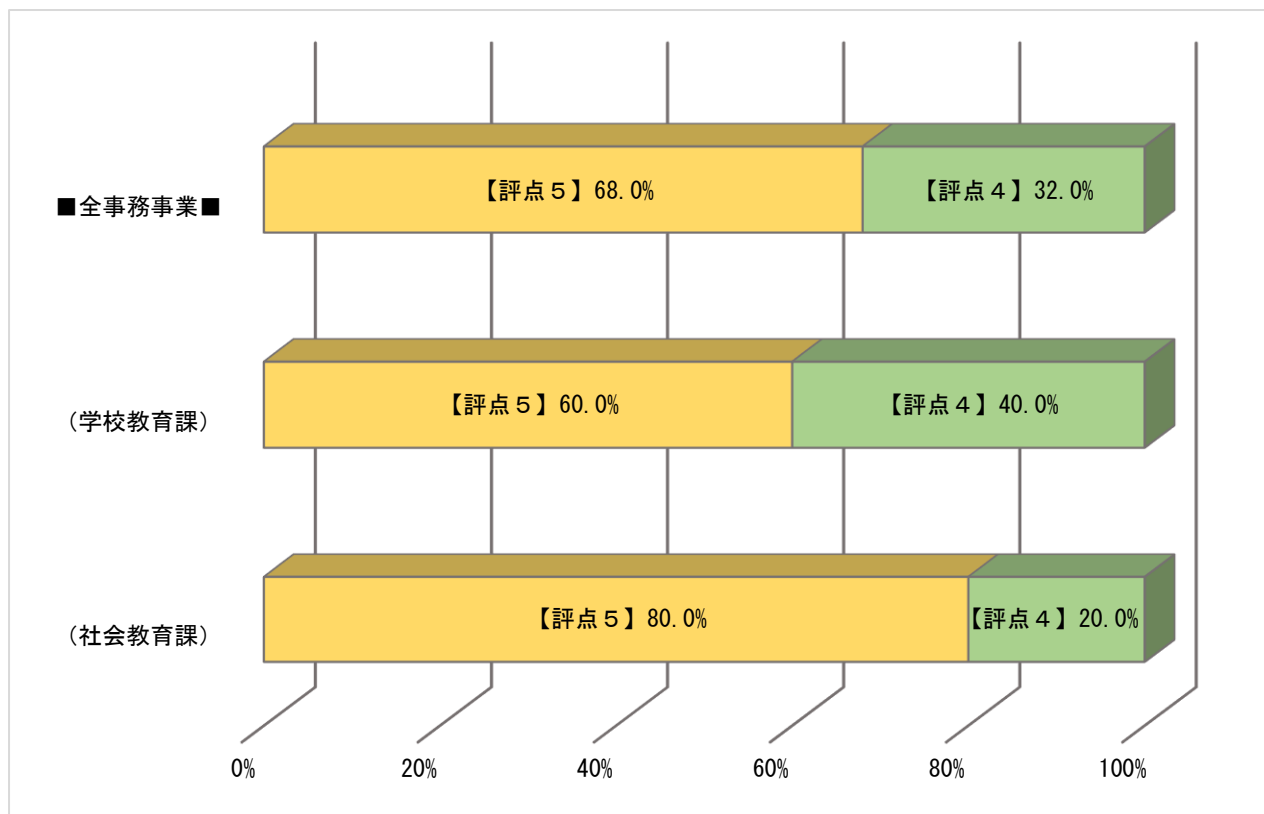
2. 点検・評価結果の分析

(1) 自己点検・評価結果の分析

評 点	評 点 基 準	
5	達 成	(達成率80% 以上)
4	着実に達成	(達成率79 ~60%)
3	やや不十分	(達成率59 ~40%)
2	不十分	(達成率39 ~20%)
1	抜本的見直しが必要	(達成率19 ~ 0%)

自己点検・評価結果は、「評点5」が17事務事業、「評点4」が8事務事業、「評点3」、「評点2」及び「評点1」はありませんでした。「評点4」の事務事業についても、現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評点4」であるため、全ての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区 分	事務事業数	自己点検・評価結果				
		評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業	25	17	8			
	100.0%	68.0%	32.0%			
	(学校教育課)	15	9	6		
	100.0%	60.0%	40.0%			
(社会教育課)	10	8	2			
	100.0%	80.0%	20.0%			

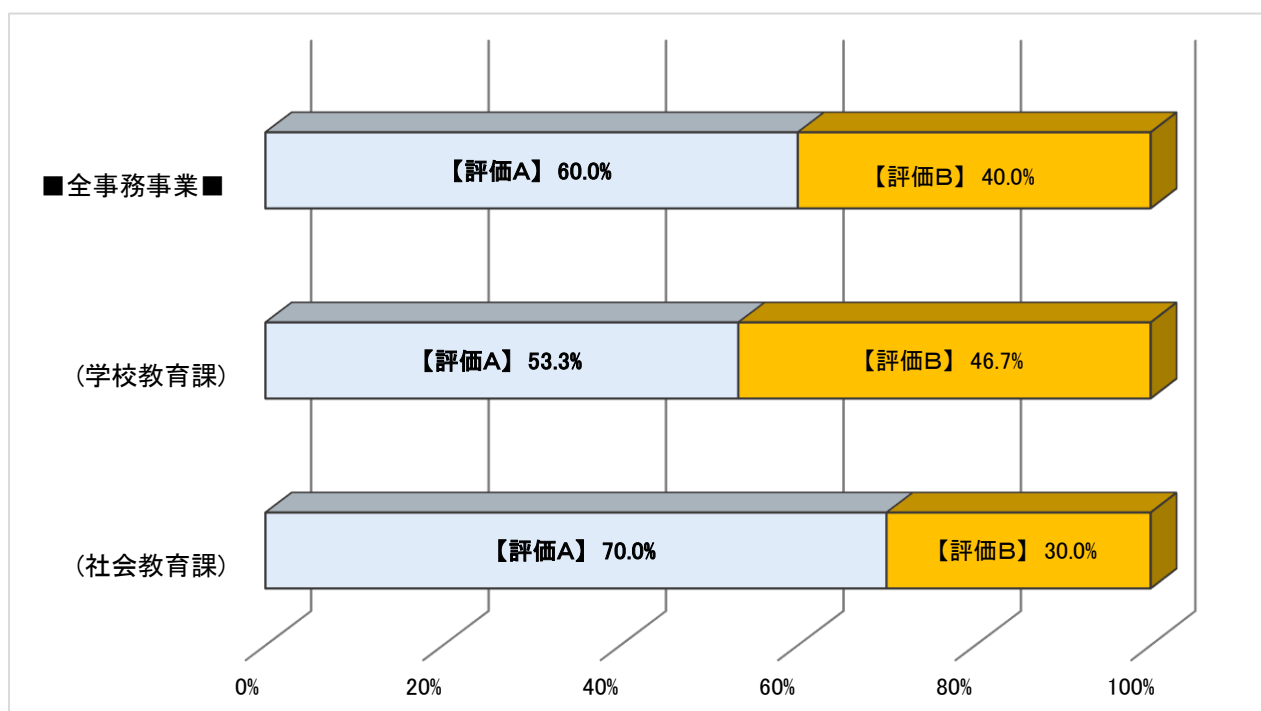


(2) 総合点検・評価結果の分析

評 価	評 価 基 準
A	優れた取組みが多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組みがいくつかあり、成果が見える
C	一定の成果が見られるが、更なる取組みを要する
D	成果が上がってなく、改善を必要とする
E	抜本的見直しが必要

総合点検・評価結果は、「評価A」が15事務事業、「評価B」が10事務事業、「評価C」、「評価D」及び「評価E」はありませんでした。「評価B」の事務事業でも、自己点検・評価結果と同様に現場の要望に応えきれていないことや主管課がその事務事業の成果目標を高く持っているための「評価B」であるため、すべての事務事業において、ほぼ一定の成果が上がっていると評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、常に見直しの視点に立ち、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区 分	事務事業数	総合点検・評価結果				
		評価A	評価B	評価C	評価D	評価E
全事務事業	25	15	10			
	100.0%	60.0%	40.0%			
	(学校教育課)	15	8	7		
	100.0%	53.3%	46.7%			
(社会教育課)	10	7	3			
	100.0%	70.0%	30.0%			



3. 外部評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、自己点検・評価（内部評価）の後に、以下に記載した3名の学識経験者に、外部評価会議にて外部評価アドバイザーとして、内部評価等に対するアドバイス並びに意見を求めました。

No.	ふりがな氏名	学識経験内容
1	さとう りょうじ 佐藤 良治	教育委員経験者（元教育委員）
2	さほ まさゆき 佐保 正幸	教育行政経験者（市職員OB）
3	さんのみや のぶお 三宮 信雄	教育行政経験者（元社会教育委員）

■ 外部評価会議における外部評価アドバイザーからの意見

【学校教育課の事務事業について】

（教育委員会運営事業）

◇行政への信頼は、施策の確実な執行と情報公開等による市民への説明責任をしっかりと果たすことであると考えています。そういう意味では、定例の教育委員会の様子が議事録の公開によってよくわかります。特に、教育長の強いリーダーシップにより、熱心な議論がされていると感じています。

これに対して、総合教育会議が年1回開催され、市長との教育問題に関する意見交換がされていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で議事録の公開に努めなくてはならないとされています。これは、昨年も申し上げたかと思えます。手続き的には、市長部局の事務かと思えますが速やかな対処を要望します。

（教育委員会事務局事業）

◇今年度より、会計年度任用職員制度がスタートし、より安定した待遇で働くことが可能になりましたが、この制度のスタートによって人件費の増があると思えますが、必要な部署には配置し、市民サービスの向上に努めていただきたいと思います。

（教育振興事業）

◇市報に小中高連携で魅力アップ「魅力ある学校づくり調査研究事業」のことが掲載されていました。こうした取り組みは、すばらしい取り組みなので可能なら是非継続して行い、地元の高校に進学する児童生徒の育成につなげていただきたいと思います。

◇悲惨な災害は毎年発生しており、防災教育の実践は自分の命を守るということで非常に大切であるし、子どもが学んだことが大人の行動にも大きな影響を与えることができると考えています。これに代わる事業は、何らかの形で継続して実践していただきたいと思います。

◇学力調査の実施は、学習の成果を全国若しくは県内の子どもたちと比較し、調査時点での学力を把握できる上では有効な手段といえます。全国の結果については、小学校では、平均を上回っているものの中学校においては、格差のある科目も見受

けられます。これに対するきめ細かな対応も取られていると思いますが、9年間を見通した連携型小・中一貫教育によりそのメリットを十分生かした取り組みを強化していただき15の春の子どもたちの志望が叶うよう引き続き取り組みをお願いします。

◇郷土学の「ふるさと学習」については大いに評価します。令和元年度エイトピアで行った子どもたちの発表も心に残るものであったと思います。きっと、豊後大野市を主体的に担っていき、あるいは側面から支えていく人材育成につながっていくと思います。引き続き、ふるさとを自慢できる子どもたちの育成にご尽力をお願いします。

◇学校運営協議会（コミュニティスクール）については、教育委員会の指導を基に進められているとは思いますが、綿密に計画され実行評価が行われており、すばらしいと思います。

◇キャリア教育の推進の「はぐくみ先生」の活用や郷土学ジオパークについての発表など、すばらしいと感じます。

(就学支援事業)

◇就学援助事業については、平成30年度から入学前の支援拡充にも取り組まれており評価します。

(教育支援センター運営事業)

◇教育支援センター運営事業については、不登校解消に向けた必要不可欠な事業で、令和元年度から週5日開室、また、学校教育支援センター「かじか」にも通えない児童への対応として家庭訪問220回、学習指導168回という実績は大いに評価します。

◇「かじか」NEWS発行を市のホームページより確認をしました。活動の様子が良くわかりよかったです。アウトリーチ（家庭訪問）の強化は良いと思います。かじかの移転による更なる充実に期待します。

◇一方で、各小中学校のホームページで更新が行われていない学校が見受けられます。ホームページは情報を更新することに意味があるものなので、更新をして情報を発信してください。

(小学校施設維持管理事業)

◇教育委員会主管の教育施設について、長寿命化計画を策定しており、計画的に整備されていると思いますが、安全性の観点には十分な予算を確保されるよう努力してください。

(中学校一般管理事業)

◇小学校と中学校に専属図書司書の配置が少ないが、学習成果に影響があるとするなら解消に努力してください。

(幼稚園一般管理事業)

◇就学前教育の重要性は義務教育へのステップ段階で大きな役割があると認識しています。しかし、保護者の就業状況の変化により幼稚園へのニーズは大きく変わり

園児数の減に歯止めがかかっていないのが現実かと思います。「豊後大野市立幼稚園のあり方について」の学校教育審議会の答申を基に、早急な対応を求めます。

(給食共同調理場運営事業)

◇調理業務の民営化がされて数年が経過していますが、順調に安全安心な給食が提供されていると認識しています。また、食の指導が目標値をクリアしていることは大いに評価します。

【社会教育課の事務事業について】

(青少年健全育成事業)

◇青少年健全育成事業では、学校、地域、家庭が相互に連携を取りながら各種取り組みを進めていることについては評価をします。特に地域と学校の関係については、学校運営協議会を軸とした各種の取り組みや放課後子ども教室事業でその「協育力」が年々向上しており理解できます。併せて、家庭教育力の向上に努めてほしいと思います。

(公民館管理運営事業)

◇令和 3 年 4 月から公民館及び体育施設に指定管理制度が導入されるという説明を令和 2 年 8 月 3 日(月)にお聞きしました。受け皿によっては、市民目線に立ったサービスの提供ができるか不安に思っている市民の方も多いかと思います。率直に申し上げて、現状の公民館運営や各種スポーツ行事に魅力が不足しているのではと感じています。合併による弊害、少子高齢化等の要因で活力が減退していることも大きな原因かと思いますが、ぜひこの転換期に、新しい発想で魅力あるメニュー作りを行う指定管理者の選定を行ってほしいと考えています。

(歴史民俗資料館運営事業)

◇2013 年に日本ジオパークに認定され 7 年が経過し、ジオガイドの養成講座や小中学校のふるさと学習、ジオパーク全国大会、ケーブルテレビでの PR 等を通じて、市民さらには市外住民の認知度は大きく飛躍したと感じています。

この間の取り組みについては、評価していますが、担当部署としては、この間の成果、課題をどのようにとらえていますか。また、新資料館建設が来年 7 月に開館される予定ですが、基本計画書では、展示のコンセプトを明確に定め、探求、創造、発信していく展示を目指すということで大いに期待しています。

市民が行ってみたいと興味をもつような情報発信、あるいは資料館に行けない方のために出前講座等を積極的に展開していただくよう要望します。

◇来年度は、ジオパーク再認定の年にあたり、各小学校でのジオ学習の情報発信を積極的に行ってください。

(図書館管理運営事業)

◇課題と対応の取組については、大いに評価できますが、市民一人当たりの蔵書冊数が低い。新図書館建設後の蔵書冊数の伸びに期待します。

◇あらゆる情報媒体が手軽に利用できる現在においては、図書館の運営も厳しいものがあると考えています。

しかしながら、新図書館のオープンが令和 3 年 1 月ということで、市民に図書館の意義や魅力を発信できるまたとない機会だと捉えています。ぜひ、創意工夫された魅力ある情報発信をお願いします。

(スポーツ推進総務事業)

◇生涯スポーツへの参加の件で、チャレンジデーの参加率が低いですが、学校の取組を強化することなど参加率を上げる努力をしてください。

◇スポーツ推進総務事業の事務事業評価の活動目標値が高すぎると思う。見直しが必要と感じます。

◇昨年も申し上げましたが、スポーツ振興は、地域の活性化に欠かせない施策であり町ごとで特色ある取り組みを行っています。しかしながら、以前のような競技スポーツは、一部の市民に参加がとどまり、高齢化の進む中マンネリ化が歪めない状況にあると考えています。

そこで、開催場所等参加しやすい環境づくりに努めるとともに、競技スポーツとは別に、高齢者でも気軽に楽しめる新たな取り組みの検討をお願いします。こうした事業については、健康推進室、高齢者福祉課とも関連があるため連携を密にし、参加者の負担にならないよう効率的な運営を望みます。併せて、指導者の養成等も引き続き充実するようにしてください。

【全体的な評価】

◇各課所管分の細事業と市の事務事業評価シートを同じ番号表示をするなど、資料を見やすくするように工夫をしてください。

◇この評価は令和元年度のもので、外部評価アドバイザーの意見は、翌々年度の令和3年度に反映されることになると遅れてしまうが、実施できるものは、令和2年度後期から取り組むと聞き安心した。このように、市民目線での外部アドバイザーからの意見が各種事務事業に反映されることは、素晴らしいことだと感じました。

◇教育委員会として教育施設視察や学校訪問で三重総合高校にも訪問してください。

◇図書館管理運営事業との関連事項と考えられますが、図書館見学・研修を課外教育授業の一環としてとらえ、児童・生徒に年に一度、図書館へ来館する取り組みをしてください。本年度は授業日数確保で無理かもしれませんが、将来大人になっても生涯教育の拠点として利用が望まれますので、ぜひ取り組みをお願いします。

◇教育委員会事務事業の点検評価の制度がスタートして 8 年が経過しています。改めて、報告書の内容を見ると年々加除、修正を繰り返しながら内容の濃いものになっていると感じています。その上で感じるのですが、本来、評価については、達成できていることよりも、達成できていないことを発見するための自己点検であり・評価であろうと考えています。そこで出された結果から課題を見つけ、数年先の成

果に見通しをつけ、次年度の目標を設定し、取り組んでいく、こうしたプロセスが重要だと考えています。

各事業の必要性等の評価は十分理解できますが個々の細事業の評価については、市民目線で見たとときに、必ずしも成果が十分に上がっているとは言い難い事業もあるかと思えます。機械的な達成度の評価のみでなく、達成を阻害する要因等にもふれ、現実に近い内容にしていく工夫も必要かと考えています。

市民目線で分かりやすい内容にするために、事務事業評価シート及び教委評価方法の見直しについて検討していただければと思います。

また、事業にはハード事業、ソフト事業があり、ハードには、目に見えるモノが多く、現在進捗中の新図書館、資料館建設事業、公民館建設事業といった市民にとって大変楽しみで「わくわく」するような事業がクローズアップされがちですが、教育委員会の分野では、どちらかという子どもたちから大人まで人づくりにつながる目に見えないソフト事業が中心になろうかと思えます。ハード事業で出来た施設を魅力あるものにするためには、ソフト事業の効果的な組み立てが欠かせません。財政厳しい折、職員数の減で厳しい事務体制ではありますが、再任用職員、会計年度任用職員を含め職員が一丸となって創意工夫を重ね、いろいろな媒体を使って積極的に各事業をPRし、市民参画の事業展開がより進むよう期待します。

■点検及び報告書作成までの経緯

- ☞ 7月10日 内部連絡調整会議（教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼）
- ☞ 7月14日 教育委員会所管事務事業 内部評価会議
（教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価）
- ☞ 7月27日 教育委員会所管事務事業 第1回外部評価会議
（外部評価アドバイザーに対する各課所管課長補佐・係長による事業概要説明）
- ☞ 8月7日 教育委員会所管事務事業 第2回外部評価会議（外部評価アドバイザーと教育委員会管理職による評価結果の協議等）
- ☞ 8月17日 教育委員会 第5回臨時会 議案提案・審議

4. 今後の方向性

事務事業の今後の方向性は、外部評価アドバイザーの意見を踏まえて自己点検及び総合点検の評価結果を参考にしました。また、予算との連動性を考慮して、財政課へ提出した決算における事務事業評価シートの次年度の方向性も参考に作成しました。

<施策体系>	I 協働によるまちづくりの推進 ①協働の仕組みづくりと意識を高揚する II 学校教育の充実 ①教育内容を充実する ②教育体制を充実する ③安心安全な教育環境をつくる ④就学環境を充実する ⑤高等学校を支援する III 生涯学習の推進 ①生涯学習を推進する ②公民館機能を充実する ③図書館を整備する IV スポーツの振興 ①生涯スポーツを推進する ②スポーツ施設を整備する ③競技スポーツを振興する V 文化財等の保存・継承 ①文化財等の保存・継承・活用を推進する VI 人権尊重社会の実現 ①人権が尊重される地域社会を実現する
---------------------	--

No.	施策体系	主管課	事務事業名	今後の方向性				
				拡充	継続	見直し	縮小	廃止
1	I-①	学校教育課	教育委員会運営事業		○			
2	I-①・II-②・II-⑤・VI-①		教育委員会事務局事業		○			
3	II-①・II-②・II-③・VI-①		教育振興事業		○			
4	II-①・II-④		就学援助事業		○			
5	II-④		遠距離通学運営事業		○			
6	II-①		教育支援センター運営事業	○				
7	II-①・II-②・II-③		小学校一般管理事業		○			
8	II-②・II-③		小学校施設維持管理事業		○			
9	II-①・II-②・II-③・VI-①		小学校教育振興事業		○			
10	II-①・II-②・II-③		中学校一般管理事業		○			
11	II-②・II-③		中学校施設維持管理事業		○			
12	II-①・II-②・II-③・VI-①		中学校教育振興事業		○			
13	II-①・II-②・II-③・II-④・VI-①		幼稚園一般管理事業		○			
14	II-③		幼稚園施設維持管理事業		○			
15	II-②		給食共同調理場運営事業		○			
16	III-①	社会教育課	青少年健全育成事業		○			
17	III-①・III-②		社会教育総務事業		○			
18	III-①・III-②		公民館管理運営事業			○		
19	VI-①		人権教育・部落差別解消推進事業		○			
20	III-①・V-①		歴史民俗資料館運営事業	○				
21	V-①		文化財保護事業		○			
22	III-①・III-③		図書館管理運営事業	○				
23	III-③		図書館建設事業	○				
24	IV-①・IV-③		スポーツ推進総務事業		○			
25	IV-②		スポーツ施設管理事業			○		
計（25事務事業）				4	19	2	0	0
▼ 主管課別再掲 ▼		学校教育課	（15事務事業）	1	14	0	0	0
		社会教育課	（10事務事業）	3	5	2	0	0

V まとめ

本市教育委員会は、市長部局の事務事業評価の点検・評価に加えて、独自に自己点検・総合評価を、平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づき実施しています。

市長部局の事務事業評価では、担当課による分析として①事業の必要性、②行政の関与性、③手段の妥当性、④事業の有効性について、「決算概要書／事務事業評価シート」により3段階評価をして分析をしています。

教育委員会独自の自己点検・総合評価について、教育委員会の活動や教育委員会2課における25事務事業において内部評価を行いました。自己点検評価は、ア、適応性 イ、効率性 ウ、達成度の3項目に対して達成度による5段階評価を行い、総合評価は、事務事業の成果を含め総合的に判断して、A～Eの5段階評価としています。具体的な着眼点をもとに自己点検・評価を行いました。その結果、多くの事務事業において概ね活動指標を達成できており、一定の成果が得られました。

また、昨年度の外部評価アドバイザーからいただいた意見を踏まえた事業実施については、ジオパーク学習の取組みについて、「特色ある学校づくり推進事業」や「ジオサイト学習」を通じた推進を図り、郷土を知ること子どもたちの「ふるさとを愛する心の醸成」をはぐくむために継続した取り組みを実施しました。

教育委員会としての文化財を含めた社会教育課所管施設訪問については、新規ジオパーク認定地の現地視察を行いました。教育施設関係では、「かじか」の移転先施設への現地視察を行いました。三重総合高校の学校訪問は実施できませんでしたが、三重総合高校文化祭の代表視察や、「三重総合高校の明日を拓く会」に関する総会開催などの連携、大分県教育長への存続を求める陳情などの活動を協力して行ってきました。今後は、学校訪問も計画して更に連携を深められるよう努めていきます。

各町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の情報発信については、各学校の学校便り等により活動記事の掲載は行っていますが、ホームページへの掲載については、掲載内容や掲載の方法など各町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と協議も行う実施できるように努めてまいります。

また、市民のニーズに合った事業を展開するために多方面からの情報収集を心がけ、既存概念にとらわれない柔軟な発想と行動力で事業に取り組み、新型感染症や災害時のような緊急事態でもスピード感を持ち的確で、より具体的な対応ができるよう努めてまいります。

1.学校教育課(15事務事業・27細事業)

基本理念を『ふるさとを愛し、地域とともにシアワセな未来を拓く、たくましく、心豊かな豊後大野市の人づくり』、基本方針を「笑顔で育てるへプタゴン教育」としています。指導方針の「3次元空間で育てる」ことや「多面的な教育の推進」により、『主体的な自己実現をめざせる豊後大野っ子』の育成を目標に、学校・家庭・地域・行政が協働しながら取り組みを行ってきました。具体的には、以下のとおりです。

① 学校教育の推進

- ア. 「キャリア教育の推進」をすべての小・中学校で取り組みました。中でも「はぐくみ先生」による職業講話や工作体験、調理体験を通じて、子どもたちの主体的な自己実現をめざした教育振興が図られました。
- イ. 各町の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が主体的に協議する中で「連携型小・中一貫教育の推進」についての取り組みが進められ、「9年間の連続した学び」の中で、子どもたちの夢を叶えるための支援が地域の方々の協力のもとで行われました。
- ウ. 不登校児童生徒の支援を強化するため、教育支援センター「かじか」において教育支援コーディネーターを新たに配置し、学校及びスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し情報共有を図るとともに、開室日を週3日から5日に増やし、事業強化を図っています。また、家庭訪問（アウトリーチ）の取り組みを強化し、学校にも「かじか」にも行きづらくなっている子どもたちの支援も行いました。
- エ. 小学校及び中学校における教育振興事業では、理科教育備品の購入や図書購入を行い、学校環境の充実や「確かな学力の育成」の推進が図られました。また「むし歯対策」としてフッ化物洗口を全小学校で取り組みを行うとともに、中学校においても1年生を対象に取り組みが始まり、さらなる取り組み強化が図られました。
- オ. 郷土学については、「ふるさと学習」をすすめ、ジオパークと関連付けた「ジオ学習」や地域の伝統文化、地域の特色などについて、総合的な学習時間や社会科の時間を中心に取り組み、ふるさと「おおの」を愛する心情を培ってきました。
- カ. 幼稚園・小学校・中学校の施設維持管理事業は、遊具改修に取り組みました。前年度までの点検結果を基に、判定結果の低い遊具を更新することにより適切な維持管理に務めました。
- キ. 遠距離通学運営事業においては、交通事故防止意識の向上及び交通事故の際の客観的証拠の確保のためにスクールバスにドライブレコーダーを設置し、安全なスクールバス運行に努めました。

② 給食調理場業務

- ア. 給食共同調理場運営事業においては、一年を通じての調理部門の委託契約の履行が行われました。また、三重調理場において、委託契約の更新のため、指名型プロポーザル方式での業者選定を行いました。

2.社会教育課(10事務事業・25細事業)

公民館や体育施設、図書館、歴史民俗資料館を拠点として、社会教育の推進を行いました。

① 生涯学習及び人権・部落差別解消教育の推進

ア. 青少年健全育成事業では、学校・地域・家庭が相互に連携をとりながら、家庭教育力と地域の協育力の向上を目指して、放課後チャレンジ教室や家庭教育事業を行い、この中で、様々な体験活動を通じて、ふるさとを愛し、たくましく生きる力や、国際的な視野を広める取り組みを行いました。

イ. 社会教育総務事業では、生涯学習施策を効果的・総合的に推進するための組織・体制の充実を図るため、社会教育委員の専門性の向上と生涯学習施策の更なる推進を図るため、各団体が主催する研修会などに積極的に参加しました。

ウ. 公民館管理運営事業においては、小学生を対象にした通学合宿や課外活動を通して、自主性や強調性など心豊かに生きる力を育てる取り組みを行いました。また、女性学級や高齢者学級では、お互いの交流を深め様々な学習活動を通じて、仲間づくりや幅広い教養を身につける機会を提供しました。生涯学習情報の提供と幅広い層に対しての活動への参加促進を図るため、学習活動の成果を発表する機会の拡充と地域への還元を行うため、公民館クラブ活動で学んだ内容を公民館まつりで作品展示及や舞台発表を行いました。また、公民館整備を進め公民館機能の充実を図るため、避難所となり得る公民館の耐震性確保が喫緊の課題となっていることから、公民館の整備を進めています。

公民館等の指定管理者制度導入時期を令和3年度として募集要項等の作成を進めています。

エ. 人権教育・部落差別解消推進事業では、様々な場と機会を通じた人権教育を推進するため、部落差別問題を始めとするあらゆる人権に関する正しい理解を深め、自らの問題として人権問題の解決に取り組むため、各町の公民館で同一受講者による5回の連続講座を実施しました。また、各種団体の学習機会を捉え講師を派遣し、人権学習の推進に努めました。また、市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」の会員を募集し、豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会と連携しながら、放課後の時間帯を利用した学習に取り組み、差別を見抜き・差別を解消するための実践力のある子どもの育成に努めました。

② 文化財の保存・継承

ア. 歴史民俗資料館運営事業として、文化的景観や主要遺跡の調査、普門寺山門など指定文化財の修理、ジオサイトにもなっている史跡などの環境整備を推進すると共に、小中学校や社会人などの市民へ文化財に関する学習機会や情報を提供し、文化財に対する保護意識の高揚を図りました。また、新資料館の開館に向けて展示製作業務に着手しました。令和2年度末までに、展示物の収集や選定・説明文章の作成などを行い、市民に親しみやすく学習できる展示構成の策定を目指します。

イ. 文化財保護事業では、重政古墳・小坂大塚古墳等の調査を行い、図化資料の作成を行いました。また、大野川支流緒方盆地における自然環境や歴史的変遷等

について、文化的景観として文化庁からの選定を目指して調査等を実施しています。

- ウ. 文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発をめざし、ケーブルTVと連携し「ジオパーク情報局」で情報発信（隔月）を行いました。また、小中学校のふるさと学習支援として、ジオサイトに認定されている磨崖仏などの現地探訪・学校での座学（合計47回）を行いました。

③ 図書館サービスの充実と図書館の施設整備

- ア. 図書館館外事業では、その機動性を活かした移動図書館サービスを行いました。また、県立図書館や県内公立図書館との相互貸借、学校・幼稚園・保育園（所）・認定こども園・公民館・児童館・福祉施設などの各種団体への団体貸出を行いました。
- イ. 図書館館内事業では、暮らしや地域課題の解決、豊かな読書を支える拠点として、市民の様々なニーズに迅速かつ的確に対応し、常に新しい情報や資料を提供できるよう図書館資料の収集・整備の充実を図るとともに、計画的な蔵書整備を行いました。
- ウ. 図書館教育事業では、市図書館利用の促進を目指して、幼児から高齢者に至るまでを対象に読書行事を開催し、読書意識の向上が図られました。
- エ. 図書館運営事業では、貸出や閲覧、蔵書検索、予約、リクエスト、レファレンス、読書相談などの図書館サービスの充実を図りました。中でも、利用者への便宜供与のためのインターネット予約・検索の利用を促進しました。また、子ども・ティーンズ・子育て・健康などのコーナーを設けるなど、常に利用者の視点に立った読書環境の整備を行いました。図書館建設事業としまして、図書館及び資料館建設実施設計に基づき、図書館部分の建設工事に着手するとともに、資料館展示設計に基づく展示製作に着手し（令和3年1月図書館開館予定、令和3年7月資料館開館予定）幼児から高齢者に至るまで親しみやすく利用しやすい図書館・資料館の建設が工程どおりに進捗しています。

④ 生涯スポーツの推進

- ア. スポーツ推進総務事業では、年齢や性別を問わず、誰でも参加できる健康・体力づくりを目的としたスポーツイベントや健康教室を開催し、市民スポーツを実践する機会と生涯スポーツに親しむ機会の提供に努めました。また、競技スポーツの振興として、市体育協会に対し、県民体育大会に出場する種目部へ競技力向上対策として強化費を交付するとともに、選手・指導者に競技意欲を喚起し、県代表として国体等に出場する選手を多く輩出するため、感謝状の贈呈や出場補助金の交付を行いました。さらに、スポーツ指導者の養成を行うため、指導者研修会への参加を促すとともにスポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会へ参加し資格の取得を拡充しました。
- イ. スポーツ施設管理事業においては、老朽化が著しいスポーツ施設の改修を計画的に行い、利用者の利便性及び安全の確保を行っています。また、市内スポーツ施設の整備について検討を行うため、「豊後大野市スポーツ施設の整備に関する検討委員会」を設置し、スポーツ施設の最適化に向けた調査・検討に着手しました。

このほか、平成31年3月策定の「豊後大野市教育施設長寿命化計画」において、社会教育施設を含め学校をはじめとする教育施設の維持についての一定の方向性が示されており、今後の施設維持及び整備については、この計画を参考にしながら進めます。

また、第3次豊後大野市総合教育計画の中間見直しを平成30年度に行っており、これにより今後1年間の事業執行に対応します。令和2年度は、第4次豊後大野市総合教育計画策定の年となり、教育委員会内の2課の連携や豊後大野市総合計画との整合性をとりながら作成していきます。

教育委員会では、教育施策の効果的な推進を通じて「将来に向かってつないでいくことのできる持続可能なまち」づくりに貢献できると考えています。

そのためには、各課における事務事業評価で成果と課題を明らかにし総合評価していくことは必要ですが、評価で終わることなく課題分析を通して原因を究明することがより重要です。とりわけ、事業の質を向上させるため、各課で課題の共有化を図り、事務事業評価を次年度の事業へつなげ、事業の発展的継続を図ることが重要であることは、外部評価アドバイザーからも指摘されたところです。

また、今後とも市民の信頼と期待に応える開かれた教育行政を推進するため、中・長期的ビジョンに立った取組について市民に情報提供し、学校・家庭・地域における市民の主体的な参画を常に意識しながら業務の遂行に努めなければならないと考えています。

なお、教育委員会臨時会の本報告書に係る議案審議においては、自己点検・評価と総合点検・評価の結果を併記している現行報告書は分かりにくいなどの指摘や、今後は社会情勢の変化に応じてソフト事業の取組を充実させる必要があるなどの提言を受けており、外部評価アドバイザーからいただいた貴重な意見と合わせて、さらなる事業の改善に取り組むことが求められていると認識しています。

最後に、本報告書の作成に当たりまして、多大な御尽力をいただいた外部評価アドバイザーの皆様には深く感謝申し上げます。さらに、市民の皆様には、この評価結果の公表に対して率直な御意見をお寄せいただくとともに、引き続き教育委員会の各施策に対して御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。